

鳥羽まちづくり協議会の概要

平成 22 年 6 月 8 日

I. まちづくりの基本的な考え方

鳥羽小学校区において、明石市等行政機関とのパートナーシップのもと、地域の人々による主体的な創意工夫によって、安全に、安心して暮らすことができるまちづくりと地域への愛着が生まれ、温かい心が通い合うまちづくりを目指していく。

II. 地域住民主体のまちづくり概念図（別表 1）

III. まちづくり推進連携図（別表 2）

IV. まちづくり協議会の体系図（別表 3）

V. まちづくり協議会の組織運営（別表 4）

* 構成団体一覧表（当ページ「構成団体一覧表」参照）

VI. 平成 22 年度のまちづくり事業・活動計画（当ページ「部会と活動」参照）

VII. 平成 21 年度の主な事業・活動

1. 鳥羽ふるさとまつりの開催（平成 22 年 1 月 9 日）

① 目的

子どもからお年寄りまでが、ふるさと文化を通じて、地域の連帯感の回復と地域への愛着を深めていくことを目的とする。

② 共催

鳥羽まちづくり協議会、鳥羽小学校、鳥羽幼稚園

③ 参加者

自治会員、高年クラブ会員、学校・園 P T A、校区福祉団体会員等
子どもたち 約 1 0 0 0 人

④ 内容

子どもたちが、とんど・もちつき・昔遊びなどを体験する他、地域の人々が地元野菜市などでふる里を実感する。

⑤ その他

場 所 鳥羽小学校運動場他
開催日 毎年 1 月

2. (新) まちで進める防災訓練の実施(平成 21 年 11 月 29 日)

① 目的

「地域が守る尊い命」をめざして、備えを大切にした地域自主防災組織の在り方と、防災の正しい知識の学習や、将来の防災の担い手の育成を目的とする。

② 共催

鳥羽まちづくり協議会、地区自主防災組織(各自治会)

③ 参加者

各自治会員、各自治会自主防災組織構成員、校区福祉関係者、地元消防団員等 約 150 人

④ 内容

「まちで進める災害時要援護者等避難支援ガイドライン」等に則り、災害発生時から避難所への誘導、被災現場での救助、消火、避難所での救護など現実に応じた訓練を実施する。

⑤ その他

場 所 鳥羽小学校、地域内公園等

開催日 毎年 1 回(実施日は、鳥羽まちづくり協議会活動プランで決定する)

3. ゴミの減量化、資源化キャンペーンの実施(平成 21 年 12 月 12 日・13 日)

① 目的

エコバッグの使用、その他ゴミの減量化等の普及啓発と子どもの環境教育を推進し、広く環境への負荷の低減を訴えていくことを目的とする。

② 共催

鳥羽まちづくり協議会、西明石北商店会

③ 協力

鳥羽小学校

④ 内容

西明石商店会によるエコバッグ等の配布、小學校生徒による環境エコポスターの作成・展示

⑤ その他

場 所 商店街

開催日 毎年 12 月

4. (新) ふれ愛ピクニックの開催(平成 22 年 4 月 3 日)

① 目的

高齢者が、人と人、人と自然との触れ合いの中で、生きる喜びと楽しさが実感できるひと時を提供することを目的とする。

② 共催

鳥羽まちづくり協議会、ボランティア小鳥の会

③ 内容

一人暮らしの高齢者(参加希望者)を車椅子に乘せ、上が池公園でお花見をしたり、軽食を取りながら懇談する。

④ その他

場所 上が池公園

開催日 春または秋（毎年１回程度）

5. （新）「とば元気じるし健診」の実施（平成 22 年 3 月 13 日、5 月 13 日）

① 目的

“まちの誰もが年に１度の健診を！”の呼びかけを具現化するため、より身近で気楽な受診機会を作ることにより、活力あるまちづくりの推進を図ることを目的とする。

② 共催

鳥羽まちづくり協議会、明石市健康推進課、ボランティア小鳥の会

③ 受診者

地域住民 81人

④ 内容

がん検診、その他生活習慣病予防に関する健診等（特定健診、骨密度測定など）及び、明石市健康推進課等による健診結果説明・健康相談会を開催する。

6. こどもの安全を守る運動（スクールガード活動他）

① 目的

子どもへの殺傷や誘拐事件が多発している中、幼稚園児、小学校生徒の登下校時などにおいて、まちぐるみで見守り活動や、地域への情報提供を行うことにより事故の未然防止を図ることを目的とする。

② 共催

スクールガード鳥羽、鳥羽まちづくり協議会、防犯協会鳥羽支部

③ 参加者

幼稚園・小学校PTA、子ども会、各自治会、高年クラブ、防犯協会鳥羽支部構成員他ボランティア（登録人員150人）

④ 内容

a) スクールガード

児童・生徒の登下校時及び休校時において、明石市から提供を受けた所定の帽子と名札を着用し、安全の見守りパトロールを実施する。

b) 各種の情報提供

小学校からの不審者情報提供を受けた時には、直ちに各自治会館の放送設備を活用した情報提供、及び各自治会の回覧を活用し、文書による情報を提供する。

⑤ 場所

スクールガード活動については自宅周辺の通学路及びその他公園、空地など。

VIII. 平成 21 年度の主な成果

1. 全体

事業・活動終了後、次回につなげるため実行委員会や各部会による反省会やアンケート調査を実施するなど、事業等の検証を行っているので、スタッフや地域の参加者のまちづくりへの参画意識が高まるとともに、より充実した事業等の展開が図られている。

2. 個別

① 鳥羽ふるさとまつり

子どもたちにとっては、もちつき、左儀長、昔遊びなど今日では失われてしまったふるさと文化とのふれあいと、地域の人々による手づくりイベントを通じて、地域への愛着が深められたものと認識している。また、地域の人々にとっては昔への懐かしみとともに、冬の風物詩としてとらえ、毎年開催して欲しいとの声が高い。

② 鳥羽ふるさとまつり、スクールガード活動等

鳥羽ふるさとまつりやスクールガード活動等を通じて、子どもたちと地域の人々との多くの顔見知りが出来、学校や地域内において子どもたちから積極的に挨拶など声をかけられるようになったり、子どもたちの安全確保につながっている。

③ まちで進める防災訓練

問題解決型から未然防止型への訓練方法の転換を図った結果、防災体制や設備・機材等多くの問題点が発見され、早急に解決が必要との共通認識が生まれた。

④ ゴミの減量化、資源化運動

地域商店会との連携により、ゴミの減量化、資源化運動を推進しており、商店会からの報告によると、エコバッグの活用が増え顧客からレジ袋の受け取りを断る件数が増加した。

⑤ ふれ愛ピクニック

参加者募集を行った結果、約20人程度の参加者があった。参加者の感想として、一人では桜を見たくても見に行けない。是非来年もお願いしたいとの声が多かった。

⑥ 「とば元気じるし健診」の実施

“まちの誰もが年に1度の健診を！”の実現に向けて、明石市健康推進課との緊密な連携のもと、市内小学校区におけるモデルとして実施し、当日81人の受診者があった。検診後のアンケート調査によると、受診者は「身近な場所で、且つ検診時間も短いので来年も是非受診したい。」との回答が90%を超えた。

IX. 平成22年度の主な課題と対策

1. 全体

- ① 協働のまちづくりへの更なる意識の高揚を図るため、来年度におけるまちづくり3カ年ビジョンの見直しをする際、校区内全世帯でアンケートを実施し、事業・活動に反映していく。
- ② まちづくりの将来の担い手を育成するためPTA等保護者の鳥羽まちづくり協議会委員への積極的な参加を図るとともに、地元学校児童・生徒にまちづくり参画機会を作っていく。
- ③ 事業・活動財源の確保

2. 個別

① まちで進める防災訓練

- a) 平日震災等災害が発生したときに、直ちに機能する地域自主防災組織を確立するには、周辺に所在する若い力が不可欠である。このため、本年度学校を通じて、地元中学、高校生徒の訓練参加を呼び掛ける。
- b) 昨年度の防災訓練を通じて、担架や消火器具等防災資機材の不足や、各自治会単位で設置されている貯水槽、消火栓等消防設備の点検整備が不十分であることを痛感した。県民交流広場事業を活用し、防災資機材の計画的整備を進めるとともに、防火設備については明石市に対して更なる整備を要請していく。

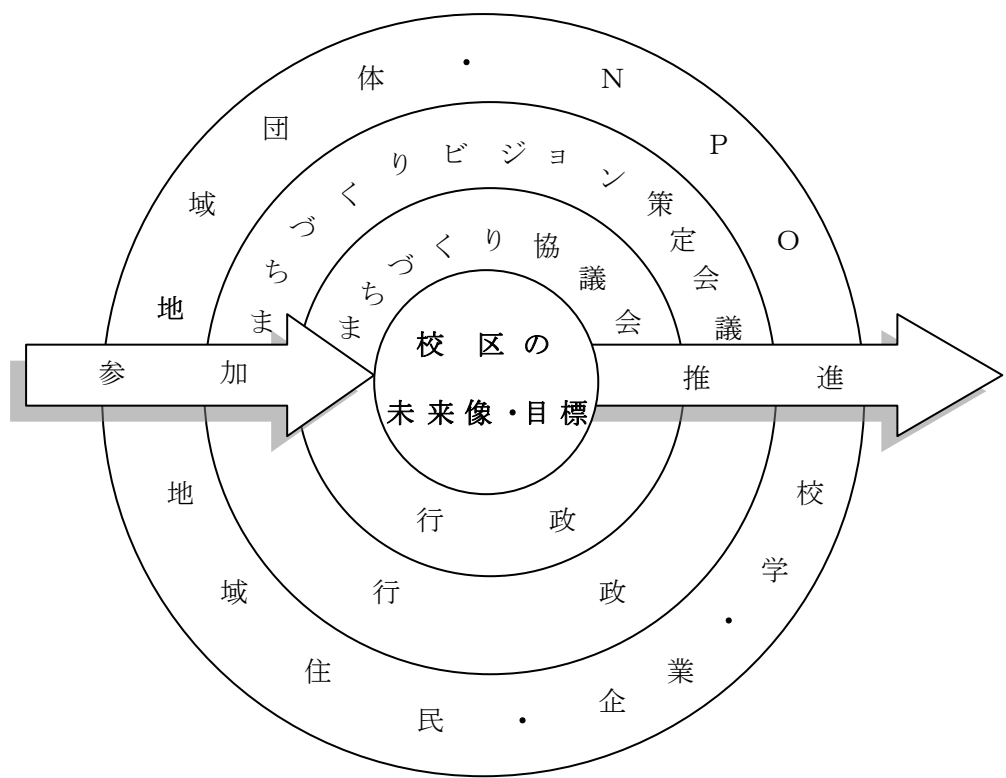
② ふれ愛ピクニック

原則として、要介護者を参加対象としているが、個人情報の提供制限が存在するため、それが足枷となって参加者募集を十分行うことが出来ない。明石市福祉担当部局等との更なる協議が必要である。

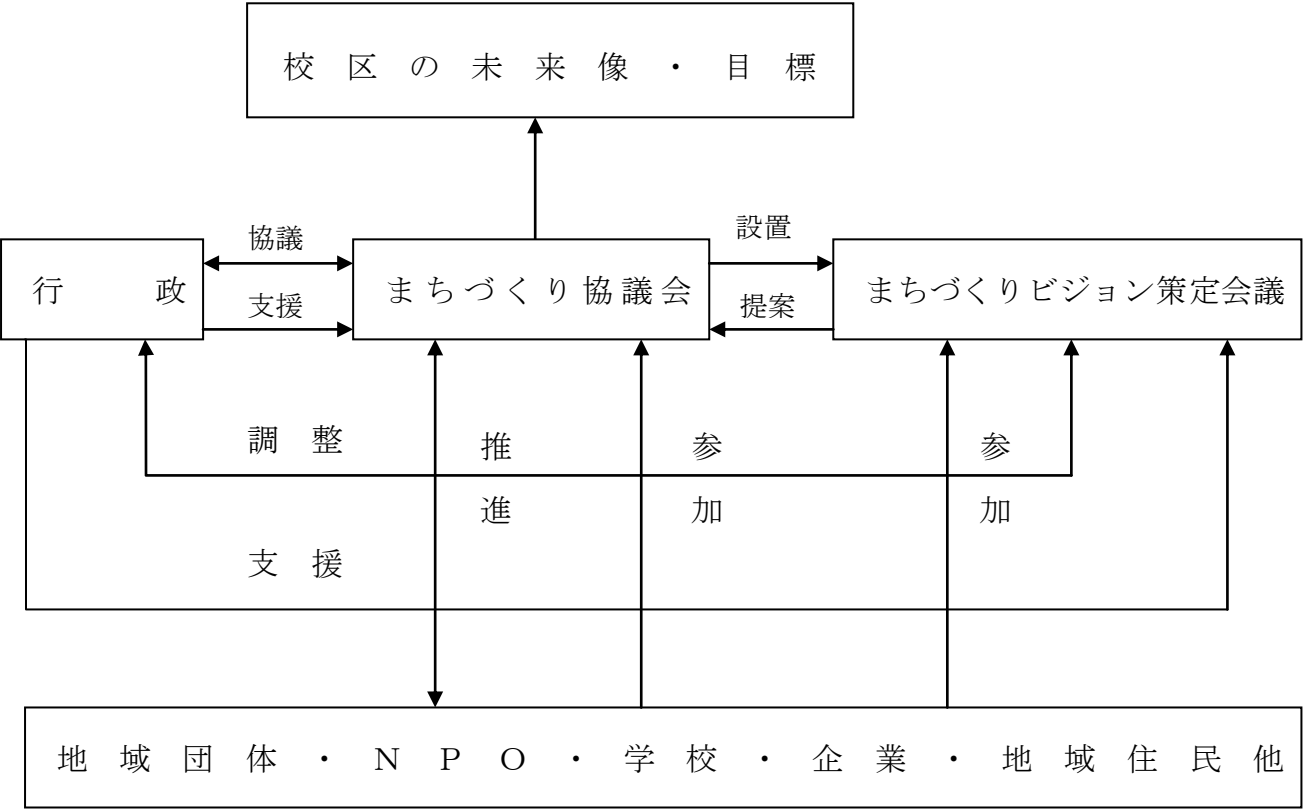
③ とば元気じるし健診

健診場所がコミセン会議室で十分な設備でなかったため、特に女性のプライバシーの確保は問題となった。このため、男女別の健診時間帯を設定することや、肌寒い3月実施を10月に変更するなど、受診者拡大対策を行うこととした。

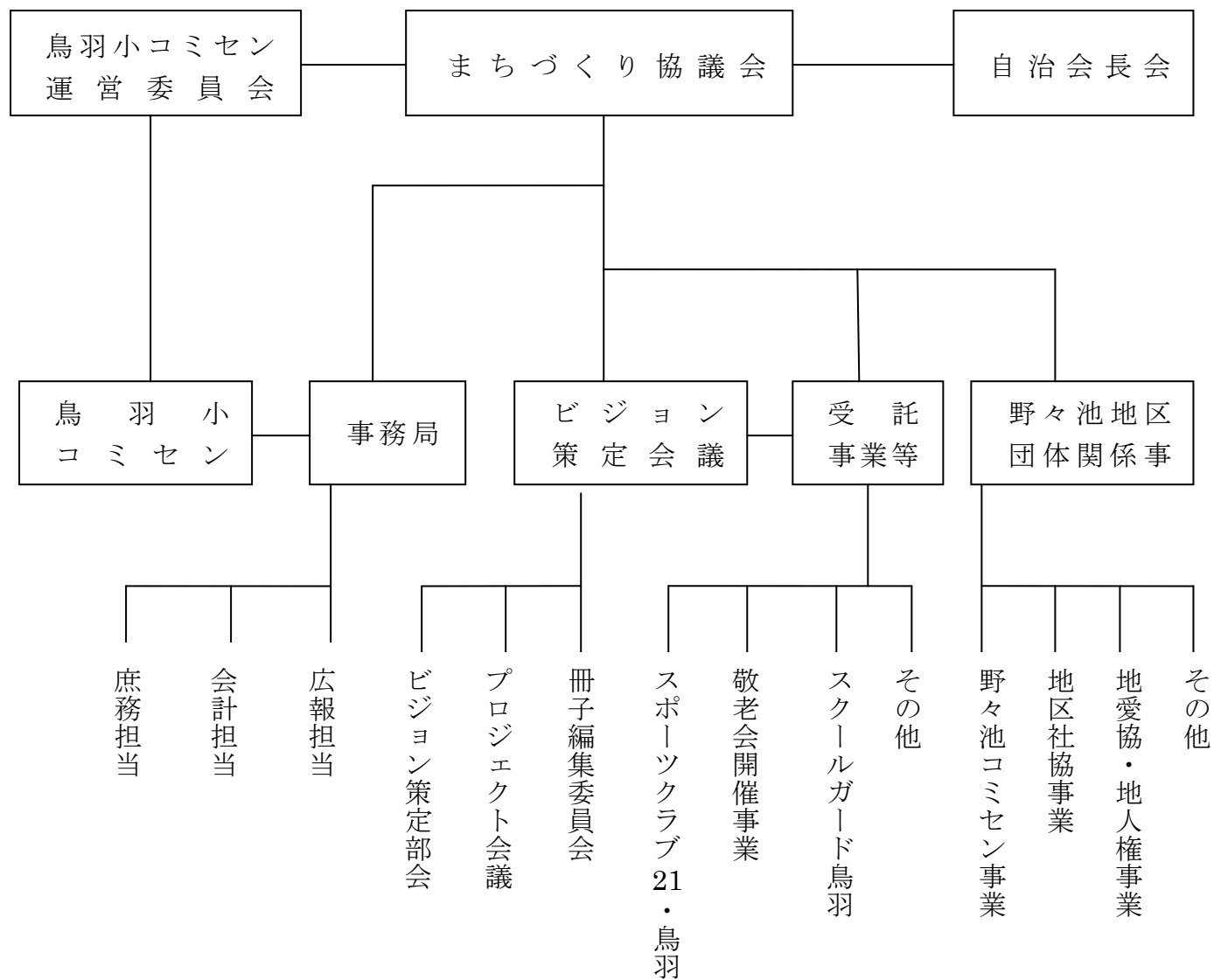
(別表 1) 地域主体の、まちづくりの概念図



(別表 2) まちづくりビジョン推進連携図



(別表3) まちづくり協議会の体系図



(別表4) まちづくり協議会組織・運営

(1) 運営の基本的な考え方

- ・地域住民の総意を反映していく。
- ・地域住民、団体、グループ等が柔軟に参加できるような体制を確立する。
- ・行政、関係団体との緊密な連携を図っていく。
- ・意思決定等ルール of 確立を図る。(公正な役員の選出、会計の透明性の確保等)

(2) まちづくり協議会

① 役割

- ・まちづくり全体の統括
- ・まちづくりビジョン等の推進
- ・市等行政機関、諸団体との連携

② 構成員

a) 自治会

各自治会長

b) 福祉関係

- ア 校区高年クラブ連合会会長
- イ 野々池地区社会福祉協議会校区代表
- ウ 校区民生児童委員代表
- エ 小鳥の会会長
- オ 明石地域福祉推進市民会議校区代表
- カ その他

c) 青少年関係

- ア 学校園(幼・小・中) 校園長等
- イ P T A (幼・小・中) 会長等
- ウ 校区子ども会育成者連絡協議会会長
- エ 野々池地区愛護協議会校区代表

d) 防災・防犯関係

- ア 校区防災委員会委員長
- イ 消防団代表
- ウ 防犯協会校区代表

e) 環境・美化関係

- ア 校区ゴミ減量推進協議会会長
- イ 明石市保健衛生推進協議会校区代表

f) 人権推進関係

- ア 野々池地区人権教育研究協議会校区代表

g) スポーツ関係

- ア スポーツクラブ21・鳥羽理事長
- イ 校区地域スポーツクラブ代表

- h) その他
 - ア 医師等医療関係者、栄養士
 - イ 企業等
 - ウ 「まちづくり協議会」が推薦する者

③ 組織

- a) 会長（１名）
「まちづくり協議会」構成員の中から選任
 - b) 副会長（３名）
同上
 - c) 幹事（若干名）
 - d) 会計監査（２名）
 - e) 事務局
 - ・「まちづくり協議会」、「鳥羽小学校コミュニティーセンター関係」、「まちづくりビジョン策定会議」、「受託事業」、「野々池地区団体関係事業」に関する事務を行う。
 - ・事務局に「事務局長」１名及び「庶務担当」、「会計担当」、「広報担当」の職員若干名を置く。
- 事務局長（１名）
「まちづくり協議会」の構成員、又はその他地域住民の中から選任する。
- 事務局職員
「鳥羽小学校コミュニティーセンター職員」及び、地域住民（公募）をもって充てる。

(3) まちづくりビジョン策定会議

- a) 役割
 - ア まちづくりグランドデザイン及び、中・長期ビジョン案等の策定
 - イ 「ビジョン策定部会」及び、「プロジェクト会議」の総合調整
 - ウ まちづくりビジョン冊子の編集
 - エ 行政機関、諸団体との連携
- b) 構成員
各自治会長、各「ビジョン策定部会」代表者
- c) 組織（考えられるもの）
 - ア 委員長
「まちづくり協議会」構成員又は、その他地域住民から選任
 - イ 副委員長
同上
- d) ビジョン策定部会
 - ア 分野別における未来像、目標や推進方策について、調査・研究し、各ビジョン案をさくていする
 - イ 構成員は、「まちづくり協議会」が推薦する者、児童・生徒、地域住民（公募）
 - ウ 「鳥羽収穫感謝祭」、「昔のあそびめぐり」、「とばっこフェスティバル」、「トライ・やる・ウィーク」、「鳥羽八幡神社子ども夏祭り」の各実行委員会は、ビジョン策定会議の中に位置づける
- e) プロジェクト会議

- ア 都市・生活基盤の整備等、多分野にわたるビジョン策定にあたっては、必要に応じ設置する
- イ 構成員はその都度決める

f) 冊子編集委員会

- ア まちづくりビジョン冊子を作成する
- イ 編集委員は、「まちづくりビジョン策定会議」の構成員及び、この会議が推薦する者

(4) 受託事業等

「スポーツクラブ21・鳥羽」、「スクールガード鳥羽」、「校区敬老会」等の『受託事業』及び『野々池地区団体関係事業』については、各々の運営方針に基づく。